

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第 11 回）

議事概要

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成 25 年 3 月 21 日（木） 10:00～12:00

場所：TKP 東京駅ビジネスセンター 1 号館 ホール 5A

(2) 議事

(1) 市町村における使用済製品リユースモデル事業（成果報告）

(2) リユース品の流通状況・市場規模の調査結果について

(3) 今後のリユース促進に向けて

(3) 出席委員

三橋規宏（座長）、加藤正、佐々木五郎、杉研也、田崎智宏、手塚一郎、波多部彰、服部美佐子、藤田惇（以上、敬称略）

(4) 欠席委員

小野田弘士、佐々木創、長沢伸也、長谷川拓、（以上、敬称略）

(5) モデル事業実施地域（オブザーバー）

三ツ矢誠、土屋一樹（大府市） 山根秀之、中村俊夫（ネットオフ株式会社）

丸山理佳、河原大樹（泉大津市）

藤松淳、谷あずさ、山岡誠（町田市）

(6) 配布資料

資料 1 研究会名簿

資料 2 市町村における使用済製品リユースモデル事業について（成果報告）

2-1 愛知県大府市

2-2 大阪府泉大津市

2-3 東京都町田市

資料 3 リユース品の流通状況・市場規模の調査結果について

3-1 第10回研究会での主なご指摘と対応（案）

3-2 リユース品の流通状況・市場規模の調査結果について（案）

資料4 今後のリユース促進に向けて（平成25年度の取組（案））

参考資料1 第10回 使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要

参考資料2 使用済製品の品目別排出・流通実態（マテリアルフロー）の推計、品目別の概要

(7) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

(1) 市町村における使用済製品リユースモデル事業（成果報告）

① 大府市からのプレゼンテーション

【大府市（三ツ矢）】

（資料2-1に基づき、説明が行われた。）

② 泉大津市からのプレゼンテーション

【泉大津市（河原）】

（資料2-2に基づき、説明が行われた。）

③ 町田市からのプレゼンテーション

【町田市（谷）】

（資料2-3に基づき、説明が行われた。）

【三橋座長】

- ・ 3地域のモデル事業について、質問・意見等をいただきたい。
- ・ まず、大府市と連携したネットオフから補足のコメントをいただきたい。

【ネットオフ（山根）】

- ・ 当社は大府市に本社を構え、2000年からインターネットで不用品の宅配買取を行っている。小型家電製品やブランド品などの幅広い商品を扱っている。
- ・ 今回の大府市の事業はリユースのモデル事業であったが、リユースの実績は低い結果となってしまった。原因としては、市内には他にもリユース事業者が存在するため、

市として1民間企業のみを周知することが難しかったことが挙げられる。

- ・ 一方、使用済製品を回収するという観点でみると、従来の回収場所まで持ち込むことができなかった人や、持ち込む意識が低かった人たちからの回収を促進することができ、リサイクルを進めることができたと認識している。
- ・ 今後は、リユースのPR方法や、リサイクル目的で回収した不用品のリユースの可能性などを検討し、行政と連携した事業を継続していきたい。

【杉委員】

- ・ 大府市の事業で、パソコンの引取りに伴うデータ消去サービスについて市民から問い合わせがあったという報告があったが、有料であってもデータ消去サービスを希望する市民がいたということか。
- ・ また、全体の事業費に占めるネットオフの配送費用の割合を教えてください。

【服部委員】

- ・ 大府市の資料に申込み件数として記載されている862件は、回収数に等しいと理解してよいのか。また、泉大津市と町田市ではアンケート調査を実施しているが、大府市では実施しないのか。
- ・ 泉大津市の事業について、事業経費と費用対効果についての考え方をお聞きしたい。
- ・ 町田市の事業で、協力した4事業者が回収する品目はどのようにして決定したのか。事業者が必要なものを選択したのか、あるいは公社が仕分けして事業者に引き渡したのか。

【佐々木委員】

- ・ 町田市の報告で最も回収量が多かった品目は衣類とあったが、モデル事業での回収量と行政回収量とを比較するとどちらが多いか。また今後、衣類の収集方式を変更することを検討しているか。
- ・ 大府市の費用対効果の算出方法について、市民が支払うクリーンセンターへの持ち込み費用と市の処理費用を加算しているが、市民の支払いは市の処理費用の一部を負担しているという形のはずであり、重複しているのではないか。

【大府市（三ツ矢）】

- ・ パソコンのデータ消去について、基本的に提供者に個人情報の消去していただく方針であり、消去用ソフトの使用や物理的にデータを破壊する方法をお伝えした。個人で消去できない場合については、ネットオフで対応することで万全を期していた。
- ・ 申込み件数については、受電件数1,637件のうち申込件数が862件であった。
- ・ アンケート調査の実施に関して、利用者の意見については申込の電話を受けた際にヒ

アリングを行っているので、今後は事業者の会合を開いて話を聞く予定である。

- ・ 費用対効果の算出方法は、ご指摘のとおりであるため修正する。

【ネットオフ（山根）】

- ・ 当社の宅配費用は、事業費全体の6割を占めている。申込み件数862件、申込み1件あたりの平均箱数である1.8箱を乗じた値が回収箱数となる。
- ・ 申込み件数に対する実際の回収箱数については、現段階ではすべての処理が終了していないが、申込みされたうち95%以上は回収されている。
- ・ 市民に対するアンケートは、申込みを受け付ける電話で簡単に意見を聞いている。現在、市と共同で詳細なアンケートを実施することも予定している。

【泉大津市（丸山）】

- ・ 泉大津市の事業で発生した費用は、市のホームページの改修費用、不用品あっせん掲示板の作成費用である。協働した泉大津消費者問題研究会に対する費用は発生していない。
- ・ 費用対効果については、ホームページの改修によって申請件数が増加しており、今後継続することで初期費用を回収できると考えている。

【町田市（山岡）】

- ・ 持ち込まれた品物の引き取りの可・不可は事業者が判断している。各事業者が引き取る品目は、事業者と事前に調整の上で決定した。
- ・ モデル事業での衣類の回収量と行政回収量との比較はしていない。また、モデル事業では退蔵品が多く持ち込まれたことを考えると、行政回収への影響は少ないと考えられ、今のところ行政回収の方式を変更する予定はない。

【波多部委員】

- ・ 今後、ネットオフが大府市と協力してアンケートを実施するということであるが、事業者として実施可能なリユース促進策を考えていただいた上で、それに対して市民の意見を聞くようにしていただけるとありがたい。
- ・ 今回のモデル事業を通して、事業に参加するリユース事業者の選定が難しいという話もあったが、リユースを推進する自治体として、国が法整備等を行っていく必要性についてどのようにお考えかを伺いたい。

【藤田委員】

- ・ 今回のモデル事業はごみの減量化という位置づけが強いため、事業に参加するリユース業者に事業の目的を伝える勉強会を開催することが望ましい。

- ・ リユース店が対象とする客層は、富裕層、中間層、低所得者層の3層があり、今回のモデル事業は不用品からリユースを行う事業であるため、低所得者層を対象としているリユース店が参加することが適当なのではないかと考える。
- ・ また、今後の事業には複数の事業者を参加させることで、リユース店同士の競争原理を働かせることが必要である。さらに、1つの品物について複数の事業者がリユースの可能性を検討することで、結果的にごみとして処分する物を減らすことができる可能性が高くなる。

【三橋座長】

- ・ 藤田委員のご質問は重要なご意見として承る。各自治体には必ずしもこの場で答えていただく必要はない。

【田崎委員】

- ・ 大府市の事業は、使用済小型電気製品だけを回収対象とした場合は採算がとれなかったという結果であったと理解したが、今後、中古の電気製品や他の品目などとの合わせ回収について展望があればお聞きしたい。
- ・ 泉大津市の不用品あっせん掲示板について、交渉中の品物を「交渉中」と掲示板に表示して取引の対象外にするという方法は、必要以上に多くの品物を仮押さえする人が出てくるという弊害が懸念されるため、対象外としないほうが良いのではないかと。また、出品数は多いほうが良いと思われるが、2品目までに限定している理由があればお聞きしたい。

【大府市（三ツ矢）】

- ・ 90日間の実証事業で、大府市の全世帯のうち2.57%が利用し、約17トンがリユースされた。全国に当てはめると約11万トンがリユースできることになる。全国に展開できればよいが、実現のためには品物の運搬にかかる許可の緩和など国レベルでの法整備が必要であると感じている。

【ネットオフ（山根）】

- ・ 今後実施予定のアンケートについては、事業者としてどのようにリユースを促進できるかを考えた上で市民の意見を聞いていきたい。
- ・ リユース促進のために国に求めることは、大府市の意見と同感である。
- ・ 合わせ回収については、報告書の5ページに記載のとおり、市による指名業者の選定を進めたうえで、小型家電以外の品目も含めてリユースを中心とした訴求が行えないかと市と検討している。
- ・ 具体的な訴求方法については、幅広い品目についてリユースを呼び掛けた上で、小型

家電製品は資源性が高いので場合によっては無料で回収するという位置づけで枠組みを広げて広報するとよいのではないかと感じている。

- ・ 従来のイベント回収と比較して今回のモデル事業で回収点数が多かったのは、宅配で回収することにより、意識は高いが外出が難しかったり車がなかったりなど回収場所まで出しにいくことができなかった人や、意識はあまり高くないものの取りに来てくれることに利便性を感じた人からも回収することができたため、従来とは異なった層へアプローチすることでニーズの掘り起しができたと考えている。

【泉大津市（丸山）】

- ・ 昨年度のモデル事業では、業界団体に属し、信頼できるリユースショップと連携したが、市内には不用品回収業者が数多く存在しているため、他の業者との兼ね合いが難しい。
- ・ 泉大津市の港にある金属スクラップヤードで使用済小型家電製品が原因と見られる火災が発生しており、港湾局、大阪府等と連携し、不正な使用済小型家電製品の回収状況の把握に努めている。市の条例だけで対応することは難しいので、法整備等で適正処理を進めていくことが必要である。
- ・ 不用品あっせん掲示板への出品数については、従来運営をしていた泉大津消費者問題研究会が対応できる範囲として 2 品を上限としていた。しかし、今回の実証事業を通して、品数を増やしてほしい、あるいは金額についても「上限 3 千円にすればよいのでは」といった意見も寄せられているため今後対応を検討していきたい。

【町田市（山岡）】

- ・ 町田市の事業で実施したアンケート結果に、市が事業の実施主体であったために信頼感や安心感が持てたという市民の意見があったため、市としては信頼できる事業者と連携する必要があると感じている。ただし、事業者の信頼性の担保については、市民にわかりやすい説明ができるのであれば必ずしも国レベルでの法整備に依る必要はなく、例えば民間団体による認証制度でも代替可能であると考ええる。

【三橋座長】

- ・ リユース促進のために必要な法整備等について各自治体から意見があれば、報告書に記載していただけるとありがたい。

(2) リユース品の流通状況・市場規模の調査結果について

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料 3-1、3-2 に基づき説明が行われた。）

(3) 今後のリユース促進に向けて

【事務局（環境省 鍋谷室長補佐）】

（資料4に基づき説明が行われた。）

【手塚委員】

- ・ リユース業界を取り巻く法的環境の課題の整理に関して、リユース業者への意見聴取を早めに行い、廃棄物処理法などの個別の法令について障壁となっている規制内容や改善策についての提案を把握することが必要である。
- ・ ただし、安易な法改正は消費者に負担をかけることもあるため、現時点でリユース業者が緩和を求めている規制内容を早急に把握し、消費者保護の観点を踏まえたうえで、改善を議論すべきであるとする。

【加藤委員】

- ・ 一般廃棄物の処理責任を担っている市町村では、義務的経費の拡大により政策的な予算が減っているため、国の指導で大きく打ち出したほうがリユースを進めることができると考える。
- ・ 泉大津市と町田市の事業について、それぞれの協同実施者である泉大津消費者問題研究会とまちだエコライフ推進公社がどの程度の負担をしたのかについても参考に示していただきたい。今回の事業のように、低予算でも実施可能な事業が全国に展開すると良い。

【佐々木委員】

- ・ 廃棄物処理法の原点は環境保全と適正処理であることを忘れずにリユースを検討していただきたい。
- ・ 自治体がリユースを進める場合には、廃棄物の減量のためのリユースと良い品物のリユースという2つ観点の調和を大事にすべきである。廃棄物減量の側面ばかりを重視すると、リユース業界が協力しても事業で販売できるような品物が入手できないことになり、うまくいかない。

【田崎委員】

- ・ 廃棄物の減量を意図したリユースと、販売することを前提としたリユースについては、消費者の認知が大きく異なっており、対策が必要である。例えば、消費者に対するグループインタビューなどを通して対策を検討することも一案である。
- ・ グリーン購入法に関連して、政府がリユース物品を積極的に購入する場合にどのよう

な障害が生じるのかを個別具体的に検討することも必要である。

【三橋座長】

- ・ 今年度のモデル事業実施自治体は、来年度の事業にも継続して応募することは可能なのか。

【事務局（環境省 鍋谷室長補佐）】

- ・ 今年度のモデル事業実施自治体は来年度も応募することは可能であるが、継続して採択されるかどうかについては、応募自治体の数や事業の内容による。
- ・ 事業の広がりという意味では初参加の自治体を優先すべきという考えもあるため、総合的に検討する。

【三橋座長】

- ・ 来年度も継続して実施したいという自治体があれば、今年度の事業成果を十分考慮し継続していけるようにしてほしい。座長の意見としてお伝えする。

(4) 閉会

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 委員の皆様には今年度の熱心な議論に感謝する。また、モデル事業実施自治体には示唆に富む結果を残していただいたことについてお礼を申し上げる。
- ・ 今後は、循環基本計画においても2Rの推進が明確に位置づけられており、具体策を加速する必要性を感じている。来年度も本研究会を継続していくので、引き続き宜しく願いたい。

(以上)